

令和6年12月4日

保護者様

さいたま市立浦和大里小学校
校長 中野 緑

体育時の服装について

初冬の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のことと存じます。また、日頃から本校教育活動に対して、ご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本校は、体育時の服装について健康上やけがの防止のため、下記のとおりとしています。安全に授業が行えるようご協力をお願いします。

記

1 体育授業時の服装について

- ・気温に応じて、ファスナー・フードなしのトレーナー等の上着+長ズボンも可
- ・手袋は、手を使わない種目のみ可（サッカー・ハードル等）**※体育館種目は着用しません。**
- ※1年を通して、気温等の変化に応じて児童が判断して着用してよいこととします。

2 お願い

- ・体育着として着用する上着や長ズボン、手袋には必ず記名をお願いします。
- ・長ズボンに関しては、ジーンズなど動きづらい素材の物、破れて困る物はお控えください。ジャージ等の運動するのに適した動きやすい物を選ぶようにしてください。
- ・体育着のハーフパンツの上に長ズボンを着用します。
- ・上着や長ズボンについては、体育時用として用意をお願いします。
- ・手袋は、5本指が分かれている物のみ着用を可とします。
- ・長袖の肌着やタイツは怪我をした場合にすぐに部位を確認することが難しくなるため、体育着の中に着用しないようにお願いします。（特別な事情がある場合にはご連絡ください。）